

借入金明細書
(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	用途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額	
	合計		0	0	0	0	0		0	0						0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					法人・地域福祉事業	
寄附金収益	経常	16	586,085		586,085	
遺志金収益		25	795,000		795,000	
区分小計		41	1,381,085	0	1,381,085	
合計		41	1,381,085	0	1,381,085	

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書
(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						法人・地域福祉事業	在宅福祉サービス事業
【社会福祉施設等価格高騰対策支援金】	都道府県	80,000		80,000			80,000
【生活困窮家庭の子供に対する学習生活支援】		259,006		259,006		259,006	
区分小計		339,006	0	339,006	0	259,006	80,000
【地域福祉職員補助金収益】	市区町村	2,621,000		2,621,000		2,621,000	
【福祉活動専門員設置費補助金収益】		4,277,000		4,277,000		4,277,000	
【ボランティアコーディネーター補助金収益】		5,060,000		5,060,000		5,060,000	
【金銭管理財産保全事業補助金収益】		65,000		65,000		65,000	
区分小計		12,023,000	0	12,023,000	0	12,023,000	0
【信州子どもカフェ運営支援助成金収益】	補助金	90,000		90,000		90,000	
【相談支援体制強化事業補助金収益】		3,179,532		3,179,532		3,179,532	
区分小計		3,269,532	0	3,269,532	0	3,269,532	0
	共同募金						
区分小計		2,443,834	0	2,443,834	0	2,443,834	0
合計		18,075,372	0	18,075,372	0	17,995,372	80,000

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書
 (自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
在宅福祉サービス事業	訪問介護事業拠点区分繰入金費用	介護保険収入	4,850,000	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和 6年 3月31日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

1) 事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		25,143,215	
長期				
	小計		0	
	合計		25,143,215	

基本金明細書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		法人・地域福祉事業	
前年度末残高	2,000,000	2,000,000	
第一号基本金	2,000,000	2,000,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		
第一号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
第二号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
第三号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
当期末残高	2,000,000	2,000,000	
第一号基本金	2,000,000	2,000,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
 2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

引当金明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会
 拠点区分 法人・地域福祉事業

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,759,822	1,844,202 ()	1,759,822	()	1,844,202	
退職給付引当金	13,589,792	980,331 ()		()	14,570,123	
計	15,349,614	2,824,533 (0)	1,759,822	0 (0)	16,414,325	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会
拠点区分 法人・地域福祉事業

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
福祉基金	40,038,100	266		40,038,366	
経営安定積立金	2,691,310			2,691,310	
療養費事業積立金	2,000,000			2,000,000	
くらしの資金積立金	3,940,540			3,940,540	
社協退職金積立金	610,009	60,006		670,015	
計	49,279,959	60,272	0	49,340,231	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	13,589,792	980,331		14,570,123	
基金積立資産	40,038,100	266		40,038,366	
経営安定化積立資産	2,691,310			2,691,310	
社協退職金積立資産	610,009	60,006		670,015	
計	56,929,211	1,040,603	0	57,969,814	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

拠点区分 法人・地域福祉事業

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。
繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

別紙3 (14)

サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和6年3月31日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

拠点区分 法人・地域福祉事業

(単位:円)

貸付サービス区分名	借入サービス区分名	金額	使用目的等
合計		0	

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

引当金明細書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会
 拠点区分 在宅福祉サービス事業

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,882,852	3,019,302 ()	2,882,852	()	3,019,302	
退職給付引当金	8,415,026	1,919,475 ()		()	10,334,501	
計	11,297,878	4,938,777 (0)	2,882,852	0 (0)	13,353,803	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会
拠点区分 在宅福祉サービス事業

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金(措置)	15,000,000			15,000,000	
修繕積立金(措置)	5,000,000			5,000,000	
施設・設備整備積立金(措置)	10,000,000			10,000,000	
介護保険積立金	36,175,290			36,175,290	
計	66,175,290	0	0	66,175,290	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	8,415,026	1,919,475		10,334,501	
人件費積立資産(措置)	15,000,000			15,000,000	
修繕積立資産(措置)	5,000,000			5,000,000	
施設整備等積立資産(措置)	10,000,000			10,000,000	
介護保険積立資産	36,175,290			36,175,290	
計	74,590,316	1,919,475	0	76,509,791	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

拠点区分 在宅福祉サービス事業

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
居宅介護支援事業	訪問介護事業サービス区分繰入金費用		7,380,000	

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。
繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

別紙3 (14)

サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和6年3月31日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人辰野町社会福祉協議会

拠点区分 在宅福祉サービス事業

(単位:円)

貸付サービス区分名	借入サービス区分名	金額	使用目的等
合計		0	

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。